

# 中世阿波国撫養地域と1596年地震

矢田 俊文

(新潟大学人文学部)

## はじめに

本稿の目的は、阿波国撫養塩田が1596年の地震による撫養地域の隆起によって形成されたことを文献（文書）によって明らかにすることにある。土地の隆起・沈降を文献（文書）によって明らかにすることは可能であり、これまでに他地域の事例で検証したことがある<sup>(1)</sup>。

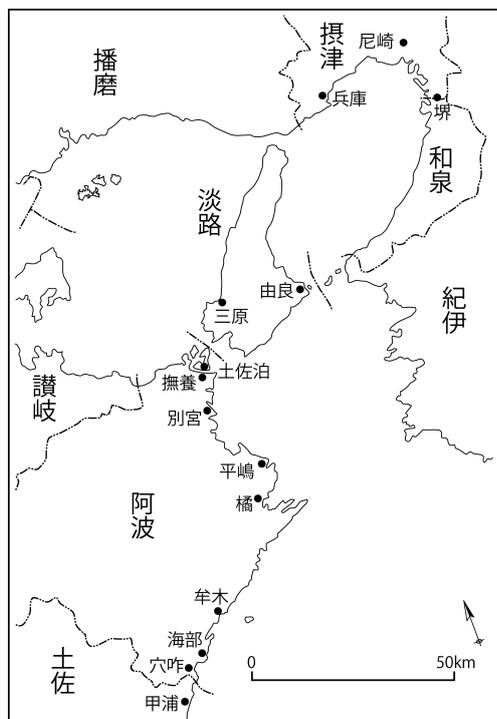
さて、阿波国の撫養塩田の成立は従来から地震の隆起によるものとされてきた。その主な説を紹介しよう。

加川健三郎氏は、「鳴門の塩業の歴史を省みる時に、揚浜塩田に関する限りにおいては、文献も資料も見当たらない」「これは、この地方が慶長元年（1596）の大地震により、地殻に変動を生じて浅海から陸地へと隆起したために、地盤面が低く揚浜塩田よりもむしろ入浜塩田に適している事と、又、当時の領主蜂須賀家の旧領播州（播磨地域）が既に優れた入浜塩田法による製塩が盛んであったから、この技術を直接輸入採用したためであろうと考える。即ち、鳴門の塩業は藻塩を焚く製塩から、直ちに入浜製塩へと飛躍的に発展し来ったものと思われる」<sup>(2)</sup>とする。加川氏は、鳴門は史料にな

いので揚浜塩田の時代はなく、1596年の地震により地盤が隆起したため、鳴門が入浜塩田に適していること、すでに播磨地域では入浜塩田法による製塩がさかんであり、この技術を直接輸入採用したことにより鳴門の塩業が成立したと述べる。

廣山堯道氏は、「1596年の大地震により浅海が隆起した吉野川のデルタが塩田開発の対象となったのである。蜂須賀家政は1599年に荒井（兵庫県高砂市）より馬居七郎兵衛・大谷五郎右衛門を招いて塩田の開発を指導させ、続いて淡路から塩民を集め、国内の無産者層を移住させ、齋田塩田（鳴門市）の原型を造った」<sup>(3)</sup>とする。地震による地盤の隆起が塩田成立の契機となる点は加川氏と変わらないが、播磨だけでなく、淡路からも塩業者が移り住み、塩田（齋田塩田）を開発したとする。渡辺則文氏<sup>(4)</sup>、岡光夫氏<sup>(5)</sup>もほぼ同様の理解である。

以上の撫養塩田成立についての理解は、史料の検討を十分に行なって出されたものではない。1596年の阿波国の事柄を明らかにする同時代の史料は少なく、したがって、撫養塩田成立そのものを文献（文書）によって



第1図 兵庫・由良・撫養関係図  
(武藤直 1981 を一部改変)

検討した研究はみいだせない。しかしながら、年代が下った文書や後代に編まれた史料を丹念に検討することによって、撫養塩田の成立を文献（文書）によって確かなものとするができるのではないだろうか。

## 1 中世の阿波国撫養地域

1では中世後期の撫養地域はどのような地域であったのかについて考え、阿波国撫養地域は塩田地域ではなかったことを明らかにする。すでに見たように、加川氏<sup>(6)</sup>は、中世の撫養地域は塩生産地ではなかったとする。ではどのような地域であったのだろうか。

「兵庫北関入船納帳」をみると文安2年（1445）の阿波国撫養地域の姿がわかる。阿波国の船籍地は土佐泊、武屋（撫養）、別宮、惣寺院、平嶋、橘、牟木（牟岐）、海部、宍喰（宍喰）の9か所があった。撫養もそのうちのひとつで、土佐泊、惣寺院とともに阿波国特産の藍を兵庫湊へ運んでいる。

「兵庫北関入船納帳」では「阿波塩」という地名を冠した塩が兵庫湊に運ばれている。その名のとおり阿波国で生産された塩である。藤田裕嗣氏<sup>(7)</sup>は、「阿波塩」の場合、銘柄として明示された阿波国に属する船によっては運ばれていない点が特異であるとする。阿波の三つの湊、土佐泊、撫養、惣寺院は藍を兵庫津に運んではいるが、「阿波塩」は運んでいない。

「兵庫北関入船納帳」の積荷にあがる「三原塩」についてみてみると、「三原塩」は淡路国で生産される塩と思われる。神木哲男氏<sup>(8)</sup>によると、三原塩は淡路西岸中央部を製塩地として生産される塩で、この地は船籍地でもある。三原塩の兵庫津への輸送は三原廻船によるものが主で、全量の45パーセント以上、回数40パーセント以上が三原廻船によって占められているとする。淡路国三原地域は塩の生産地であり、塩を運ぶ船籍地でもあった。すなわち、特産品の生産地で、なおかつ船籍地であれば、その湊を拠点とする船（廻船）が兵庫津に生産物を運ぶ。では撫養はどうか。撫養は阿波の特産物を運ぶ機能を持つ湊であるが、塩を運んでいない。つまり塩は撫養では生産されていないと考えてよいのではないか。

阿波塩はどのような塩だったのか。廣山堯道氏<sup>(9)</sup>の備後塩についての理解を参考に、阿波塩について考えてみよう。

廣山氏は、「兵庫北関入船納帳」の積荷である「塩」について、備後・安芸・伊予の塩は、その境界が輻輳した島嶼部の小さな製塩地から、比較的積載量の大きな船に少量ずつ集載したため、例えば「備後」というような塩名となったと考えられるとする。船荷として記載された三原、備後、島、小島などの地名はその地域の特産物あるいはそこに集荷され船積みされる代表的な産物が荷受地ないし消費地において、地名によって略称・表示される場合があったであろうとする。廣山氏の船荷表示の推定にしたがうと、「阿波塩」の場合も阿波

第1表 阿波船の積載品目とその数量

| 区分   | 積載品 |        |       |       |       |    |      |      |     |
|------|-----|--------|-------|-------|-------|----|------|------|-----|
|      | 樽   | 材木     | 米     | 大麦    | 小麦    | 藍  | 胡麻   | アラメ  | 阿波塩 |
| 船積地A | 土佐泊 |        | 1,212 | 1,515 | 10    | 4  |      |      |     |
|      | 撫養  |        |       |       | 6     | 30 |      |      |     |
|      | 別宮  |        |       |       |       |    | 41.5 |      |     |
|      | 惣寺院 |        |       |       |       | 14 |      |      |     |
|      | 平嶋  | 735    | 1,095 |       |       |    |      | 140  |     |
|      | 橘   | 430    |       |       |       |    |      |      |     |
|      | 牟岐  | 1,680  |       |       |       |    |      |      |     |
|      | 海部  | 9,440  |       |       |       |    |      |      |     |
|      | 宍喰  | 2,210  | 250   |       |       |    |      |      |     |
|      | 小計  | 14,495 | 1,345 | 1,212 | 1,515 | 16 | 48   | 41.5 | 140 |
| 船積地B | 兵庫  | 3,620  | 260   |       |       |    | 371  | 480  | 305 |
|      | 由良  | 14,100 |       |       |       |    | 23   | 265  | 300 |
|      | 甲浦  | 1,200  | 1,760 |       |       |    |      |      |     |
|      | 小計  | 18,920 | 2,020 | 0     | 0     | 0  | 394  | 0    | 745 |

注) 福家1989を一部改変。地下を兵庫と表記。船籍地Aは阿波の湊。船籍地B兵庫は摂津、由良は淡路、甲浦は土佐。

ば「備後」というような塩名となったと考えられるとする。船荷として記載された三原、備後、島、小島などの地名はその地域の特産物あるいはそこに集荷され船積みされる代表的な産物が荷受地ないし消費地において、地名によって略称・表示される場合があったであろうとする。廣山氏の船荷表示の推定にしたがうと、「阿波塩」の場合も阿波

の各地から少量ずつ集積した塩のことと考えられるのではないか。

廣山氏<sup>(10)</sup>は、阿波塩を輸送する船についても指摘している。廣山氏は「兵庫北関入船納帳」の検討により、「阿波塩は地元の船にはよらず地下（兵庫）船と由良船が運送している」とする。阿波国でつくられた塩は撫養だけではなく阿波の他の湊でも出荷していなかったということである。

ここで、福家清司氏<sup>(11)</sup>が作成した阿波船の積載品目とその数量表を見てみよう。

第1表でみるように、阿波塩は阿波国内の船籍地（A）のどこからも運ばれていない。阿波塩は淡路国由良と兵庫の船が運んでいたことがわかる<sup>(12)</sup>。撫養地域で塩が生産されていたとするならば、撫養の船が塩を運ばないとは考えられない。中世の撫養地域で塩を生産していたとは考えられない。

## 2 1596年地震と撫養塩田の成立

### （1）撫養塩田の由来

1では、中世阿波撫養地域においては塩を生産していなかった可能性が高いことを明らかにした。では、撫養塩田はいつ成立したのか。撫養塩田は1596年の地震とどのように関係するのか。このことについて以下検討する。

間違いなく近世初頭に撫養地域に塩田が成立したことを示す文書は、次の史料である。

（史料1）<sup>(13)</sup>

定

- 一、板東郡才田村新開田六斗代、畠ハ三斗代、  
但、此請可為三ツ事
- 一、此荒地、後々年迄可為蔵入事、
- 一、右之荒地へ罷出百姓有之者、諸役可為免許事、  
右所定置如件、

慶長十年十二月四日

（蜂須賀至鎮）  
豊 雄

史料1は、撫養郷馬居七郎兵衛、大谷五郎太夫へ仰せ出された徳島藩主蜂須賀至鎮の定書である。すでに石躍胤央氏<sup>(14)</sup>が説明するように、第1条目の才田村は齋田塩の産地として知られる撫養塩田の地名である。慶長10年（1606）には齋田等の塩浜が開発され、その地へ移住した百姓は諸役が免除され、撫養塩田の開発が徳島藩によって振興されていたことがわかる。

また、慶長元年（正確には文禄5、1596）の地震により土地が隆起し、塩田となったという寛永8年（1631）の阿波国竹島村庄屋の文書が存在する。

（史料2）<sup>(15)</sup>

申上覚

- 一、先祖舟越左衛門与申生国駿河国、天正二年淡路国三原郡委文庄領地男子三人長子舟越左近二男孫曾三男孫六与申候処、三男孫六義篠原孫左衛門と改浪人仕、土佐之浦庄と申候所ニ暫住居仕候処、慶長元年閏七月十二日大地震ニ而阿州撫養方面と申所、動り申候由伝承、右孫左衛門義御国へ慶長二年六月罷越、竹嶋村干潟ヲ見立、同三年三月撫養古御城益田大膳様江所請申上、頭十人召連来塩浜築立、追々浜成、慶長十二年塩浜檢地被仰付、反数八

町六反式拾四歩、此御年貢として銀子七百八拾四匁分九厘被召上候、外ニ塩浜三反政所給として被下置候、其節より地名竹嶋とし、則大膳様御判形御証文ニ竹嶋政所孫左衛門ニ被仰付所持仕罷在候、右孫左衛門者私親ニ而淡州ヲ当所へ罷越、当所開基仕、前段之通先祖筋目書仕指上申所相違無御座候、以上

竹嶋村庄屋  
孫兵衛

寛永八年十月十二日  
御郡御奉行様

史料2は竹嶋村庄屋孫兵衛が先祖の成り立ちや竹嶋村ができたことについて、阿波藩郡奉行所の御尋にこたえて差し出した書付である。慶長元年（文禄5、1596）、阿波撫養地域が大地震で揺り上げたので、淡路国三原郡委文庄領地の篠原孫左衛門が阿波竹嶋村に来て塩浜を開発したとある。

淡路国側の史料にはどのように記されているのであろうか。享保15年（1730）成立の「淡路常磐草 卷之五」には、次のように出てくる。

（史料3）<sup>(16)</sup>

塩浜村 むかしは塩浜・江尻・高屋・北方・西路・志知川等の村民、潮水を引て塩を焼し也、此あたりは多くは一郡の水聚会する処にて、地気卑湿なれば、白塩凝りかたき故にや、数十年来その業をやめて、鹵斥みな田となりたり、その頃、塩戸の遺民、阿州高島・満石等の地に塩竈を開きて焼始めしより今に至て絶すと也、三原郡中にてても、此左右の諸村を三原口と称する也

史料3には、むかしは塩浜・江尻・高屋・北方・西路・志知川等の村民は塩業を営んでいたが、塩業をやめてしまった。塩業をやめた者は阿波撫養地域の高島・満石（三石）に移り塩業を行ったとある。さらに、史料3によると、三原郡の塩浜・江尻・高屋・北方・西路・志知川等は「三原口」と称する地域であるとする。

すでに述べたように、「兵庫北関入船納帳」によると淡路国三原は「三原塩」の生産地で、兵庫津に運び込まれていた。塩生産の技術をもった集団が隣の国で塩生産にたずさわるのは自然である。

撫養地域の塩田を開発したのは、淡路三原塩田地域の人たちだけではない。すでに述べたように廣山氏<sup>(17)</sup>は荒井（兵庫県高砂市）から馬居七郎兵衛・大谷五郎右衛門が撫養地域に来て塩田の開発をしたとする。渡辺氏<sup>(18)</sup>も播州荒井から馬居七郎兵衛・大谷五郎右衛門らが撫養地域にきて塩田を開いたとし、両氏とも播磨から移住して塩田開発を行った者があったと指摘している。この点を確認してみよう。

次の史料4は、「阿波志卷三 板野郡」の塩場の項に記載されている。

（史料4）

慶長四年、益田大膳、招播磨荒井人馬居七郎左衛門・大谷五郎右衛門、三月於夷山下始作塩場、名曰鋏島、言有事於鋏也、尋於財田作塩場、名曰財田、猶明北直隸、有宝田縣也、十二年場成者五、曰南浜、曰北浜、曰竹島、曰三石、曰明神、尋成者三、曰立岩、曰弁財天・小島田、正保元年十二月、加小鋏島為十二村、元和三年四月、令益田飛驒守作塩、令二人為里長云、

「阿波志」によると、慶長4年（1599）に播磨荒井から馬居七郎左衛門・大谷五郎右衛門を招い

て撫養地域で塩田開発が行われたと記される。

「阿波志」とほぼ同時期に編纂された「存寄書」に記された撫養塩田の由来を見てみよう。

(史料 5) <sup>(19)</sup>

存寄書

浜方之義、安永年中方以前之義ハ、駈と御元建ニ相成候程之御記録等も無御座候得共、從來申唱之運ニおみてハ、慶長四年摂州方塩浜切之者被 召寄、同年三月、桑島之内夷山之辺ニ而鋤初被 仰付、追々ニ塩浜相増、同十二年之頃より塩浜反数ニ而運上銀被 召上、其後買人請ニ相成居申候処、正保元年之頃ニ至、十二村之塩浜成立 (下略)

史料 5 の日付は 12 月で、署判者は荒木加一右衛門・安田増之丞・坪井平右衛門・福岡朋八・岩崎猪源太の 5 名である。署判者 5 人のうちの 2 人については「蜂須賀家家臣成立書并系図」<sup>(20)</sup>をみると、荒木加一右衛門が「文化七年二月二十九日郡代勸農引除塩方に就任」、安田増之丞当充が「文化七年二月二十九日勸農引除郡代塩方に就任」とある。両人の経歴からみると、史料 5「存寄書」を記した者は郡代塩方と考えられよう。史料 5 の内容は、慶長 4 年に召し寄せられた者を摂州の者とする以外は史料 4 と同じである。

次に、寛政 7 年 (1795) の鳴門辺集<sup>(21)</sup>に記された撫養塩田の由来を見てみよう。

(史料 6)

一、才田村之儀、慶長年中ニ播州赤穂より大谷長左衛門といふ者罷越シ、塩浜築立候、開基故庄屋役義被仰付

(史料 7)

一、南浜村之儀、慶長年中ニ播州より尾崎孫之助といふ者家来三人召連罷越シ、塩浜築立候、開基故庄屋役被仰付候処、中興小川三郎右衛門と姓名とも相改ル、孫之助・家来共ニ四軒住居之処、追々繁盛仕、家数六百軒余

史料 6.7 によると、阿波撫養地域の才田 (齋田) 村・南浜村の塩浜は、慶長年中に播磨から移住した人々によって開発されたと記している。

以上の史料 4.5.6.7 から考えると、淡路だけではなく播磨からも移住者があって撫養地域の塩田開発が行われたと考えて間違いなからう。

## (2) 真宗寺院の撫養地域移転

撫養地域の浄土宗寺院光徳寺・昌住寺・法勝寺について検討した三好昭一郎氏<sup>(22)</sup>は、「光徳寺・昌住寺・法勝寺の 3 か寺は、ともに淡路から撫養塩田の開発をすすめるために移住してきた人たちが、淡路にいたころに信仰していたときには、決まったように浄土宗寺院と深く結びついた信徒で、阿波移住後に塩田の築立てに成功し、製塩によってそれぞれの村に到着くと、申し合わせたかのように元の檀那寺などから僧侶を招いて浄土宗寺院を建立していった」とする。

寛政 7 年 (1795) に完成した「鳴門辺集」<sup>(23)</sup>と文化 11 年 (1814) 成立の「阿波志」<sup>(24)</sup>で、撫養地域の真宗寺院をあげると次のようになる。

「鳴門辺集」小桑嶋村 「寺壺ヶ寺 浄土宗 白竈山仏光院光徳寺 此光徳寺京都知恩院末寺」

「阿波志」 「光徳寺 在小桑島、慶長中釋善及重造、隸平安知恩院」

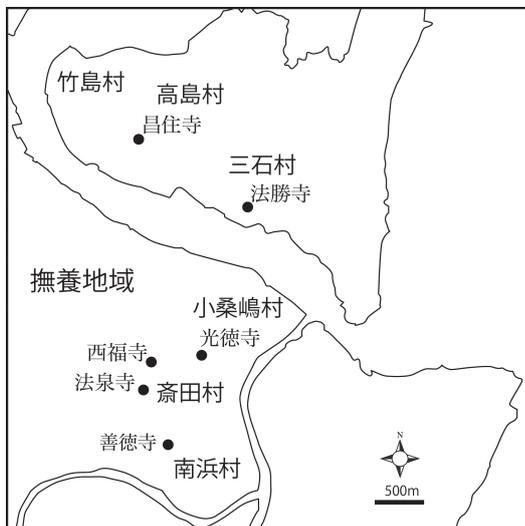
「鳴門辺集」高嶋村 「寺壺ヶ寺 浄土宗 常福山歳徳院昌住寺 此昌住寺、往古ハ淡州櫛田村

日光寺末ニ而有之候処、中興本末出入有ツ而離末シ、其以来京都円福寺ニ成ル」

「阿波志」 「昌住寺 在高島村、慶長中釋空養置、隸平安円福寺」

「鳴門辺集」三ツ石村 「寺壺ヶ寺 浄土宗 法勝寺 此法勝寺淡州櫛田村日光寺末」

「阿波志」 「法勝寺 在三石村、隸淡路日光寺」



第2図 撫養地域の寺院 (基図は電子国土web)

撫養地域にあった高嶋村の昌住寺はかつて淡路日光寺の末寺で、三石村の法勝寺は淡路日光寺の末寺であった。日光寺は淡路国櫛田村にあった浄土宗寺院<sup>(25)</sup>である。櫛田村は現在の兵庫県南あわじ市松帆櫛田である。史料3にみえる三原塩田地域の北方・江尻のすぐ北に櫛田があり、したがって浄土宗日光寺は淡路三原塩田地域にあった。このように撫養地域の浄土宗寺院の本寺が淡路国三原塩田地帯にあることから、淡路三原郡の者が撫養地域に移ったことは間違いなからう。

淡路から移住した人々は浄土宗の信仰者であった。では、播磨から来た人々はどうであったのであろうか。「阿波志」には、次のように記されている。

「西福寺 在斎田村、寛永中釈空成置、隸西本願寺」

「法泉寺 亦在斎田村、慶長中釈祐教置、亦隸西本願寺」

「善徳寺 在南浜村、慶長中置、隸東本願寺」

撫養地域才田(斎田)村・南浜村の西福寺・法泉寺・善徳寺は浄土真宗西本願寺・東本願寺の末寺であったことがわかる。西本願寺末の西福寺は次の本願寺寂如が授与した木仏裏書の留(「木物御札中入之留 寛文二 三年」)<sup>(26)</sup>で確認できる。

(史料8)

寂如——

阿波国板東郡才田村

木 仏

西福寺

元知

六月十日

取次少進

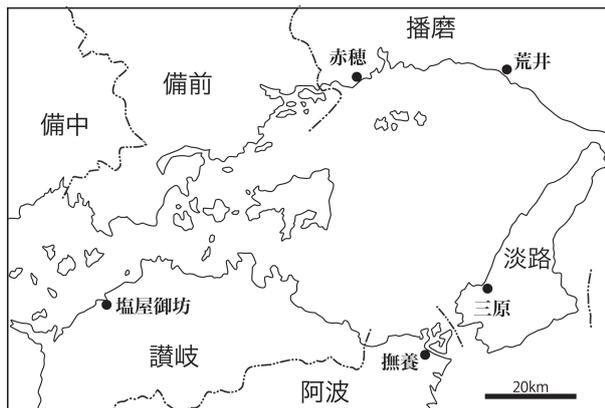
史料8から寛文3年(1663)6月10日、阿波国板東郡才田村の西福寺は西本願寺より木仏を下付されていたことがわかる。17世紀中頃の史料で撫養地域才田(斎田)村の西福寺は確認できる。では、西福寺・法泉寺・善徳寺と撫養地域の関係はどうか。

撫養地域の真宗寺院西福寺・法泉寺・善徳寺は、寛永13年(1636)3月四か国安楽寺末寺帳<sup>(27)</sup>には見えない。阿波国安楽寺は応安元年(1368)に仏光寺系の寺として草創され、のちに本願寺派となる寺院である。寛永13年の同寺の末寺帳には讃岐国49、阿波国18、伊予国4、土佐国8の合計79の末寺が見られるが、このなかに撫養地域の真宗寺院は見当たらない。西福寺・法泉寺・善徳寺は近世初期の史料にないことから、阿波国に中世以来存在した真宗寺院ではないと考えられる。

以上のことから、撫養地域の真宗寺院は中世から阿波国にあった寺院ではなく、塩田開発を行う播磨の真宗門徒とともに阿波国に移った寺院であると考えてよいと思われる。

さて、塩田開発のために移住した真宗門徒に追従して真宗寺院も寺地を移動するのであろうか。

慶長9年(1604)の頃、播磨国加古郡荒井村(兵庫県高砂市)の六左衛門という者が塩浜開発願



第3図 塩田と寺院関係図  
(武藤直 1981 を一部改変)

いを出してみとめられ、塩浜を開発した。寛永2年(1625)になって村(魚崎新村)取り立て願いが認められ、六左衛門自身が頭となり、百姓20余人は、荒井村の人別から離れた<sup>(28)</sup>。このことは「明細并約定」より魚崎新村明細<sup>(29)</sup>に記される内容であるが、本史料には一向宗道場の設置等についても記されている。

荒居村の道場は玄正の代に明覚寺(現高砂市荒井町)という寺号を本寺より申し受けていたが、明覚寺を子の浄賀に譲り、玄正本人は当村(魚崎新村)に引っ越し、寺地は寛永2年の地割(村取り立て)の際に受けとり、この寺地に

道場を立てた。のち、龍円の代、慶安4年(1651)に木仏の安置と寺号を望み、本願寺より善行寺(現高砂市梅井、梅井はもと魚崎新村の地)という号を賜った、とある。

この播磨国荒井村の例から、塩田開発を真宗門徒が行い、それにともない新たな開発地に真宗の道場が立てられたことがわかる。この事例は播磨国内での新田開発と寺院の移動であるが、他国の事例はどうであろうか。たとえば、讃岐国塩屋村は真宗の門徒が播磨から渡って塩田開発を行っているが、讃岐国塩屋御坊と真宗門徒の関係についてみてみよう。

塩屋御坊は初め教法寺といった。元和元年(1615)、播磨の赤穂から20数名が讃岐塩屋村(香川県丸亀市)へ移り塩浜を開いた。この時に、寺も赤穂から移り、寛永20年(1643)12月、本山から木仏・寺号を許され、宝永4年(1707)、良如上人の御絵と国絹袈裟が御免となっている<sup>(30)</sup>。讃岐塩屋村は赤穂から移住してきた真宗門徒によって開かれた塩田で、門徒に従って真宗の道場が移転していることがいえよう。

以上のような播磨・讃岐の真宗道場の事例から考えると、播磨から来た塩田の開発者の寺院(道場)は浄土真宗であったと考えて間違いなからう。

## おわりに

以上、中世阿波国撫養地域と1596年地震の関係について検討した。検討の結果明らかにしたことは次の3点である。

1. 撫養地域は阿波国の特産物を運ぶ機能を持った湊であったが、塩を運んでいない。このことは中世撫養地域では塩を生産していなかったと考えられる。
2. 淡路から来て塩田開発した者は、中世淡路の三原塩田地域の者であった。慶長10年(1605)に阿波撫養地域で塩業が始まる理由は、寛永8年(1631)10月12日竹嶋村庄屋孫兵衛による「申上覚」に記されるように、撫養地域が文禄5年(1596)の地震によって「動り上り」、塩田に適した地域が成立したためであると考えられる。
3. 淡路から来て塩田開発した者は浄土宗を信仰する者であったことはすでに三好昭一郎氏が明らかにしているが、播磨から塩田開発に来た者は浄土真宗を信仰する者で、真宗寺院も塩田開発者とともに移転してきた。

残された課題は、次の2点である。

1. 阿波撫養地域が、文禄5年(1596)の地震によって隆起したことにより塩田に適した地域が成立したことを、文献以外の資料から証明する必要がある<sup>(31)</sup>。

2. 中世以来の塩田地域を淡路国三原地域の人々は放棄して撫養地域に移り塩業を始めた。この理由として、文禄5年(1596)の地震による淡路国三原地域の地形変動があるのではないか。このことについて、文献以外の資料から証明する必要がある。

注

- (1) 矢田俊文「一七〇七年宝永地震と浜名湖北部地域の沈降」(『資料学研究』10号、2013年)では、1707年の宝永地震によって浜名湖北部地域気賀伊目村(静岡県浜松市北区)の田地が1707年の宝永地震によって沈降したことを明らかにしている。
- (2) 加川健三郎『鳴門塩業史』日本専売公社塩業近代化本部塩業大系編さん室、1973年
- (3) 廣山堯道「人口移動と古式入浜の開発」『赤穂市史 第二巻』赤穂市、1983年
- (4) 渡辺則文「前近代の製塩技術」『講座・日本技術の社会史 第二巻 塩業・漁業』日本評論社、1985年
- (5) 岡光夫『日本塩業のあゆみ』国書刊行会、1982年
- (6) 前掲加川健三郎『鳴門塩業史』
- (7) 藤田裕嗣「15世紀中葉における阿波国から畿内に向かう海上輸送の分析」『徳島地理学会論文集』第2集、1997年
- (8) 神木哲男「15世紀なかば瀬戸内海における廻船と商品輸送—文安2(1445)年「兵庫北関入船納帳」の基礎分析・3—」『国民経済雑誌』173—4、1996年
- (9) 廣山堯道「『兵庫北関入船納帳』にあらわれる塩」松岡秀夫傘壽記念論文集刊行会編『兵庫史の研究 松岡秀夫傘壽記念論文集』神戸新聞出版センター、1985年
- (10) 廣山堯道前掲「『兵庫北関入船納帳』にあらわれる塩」
- (11) 福家清司「阿波中世水運史考」三好昭一郎先生還暦記念論集刊行委員会編『歴史と文化 阿波からの視点 三好昭一郎先生還暦記念論集』三好昭一郎先生還暦記念論集刊行委員会、1989年
- (12) 阿波の流通を兵庫と淡路由良が掌握するという流通構造は、日隆門流の教線と重なるのではないか。阿波を掌握するには淡路由良、摂津兵庫津を押さえなければならない。このような流通構造は、阿波一国の権力では支配が完結しないことを示している。領主でいえば、淡路国由良を本拠とする安宅氏を抑えなければならない。日隆門流が押さえる都市、兵庫・尼崎・堺を掌握しなければならない。それを成し遂げたのが淡路国由良を本拠とする安宅冬康ではなかったのか。三好権力全体を理解する前に、それを構成する安宅氏などの個々の権力の問題を検討すべきではないか。以上の理解は本稿1章の検討と天野忠幸氏の三好氏研究のうちの安宅氏研究(天野忠幸『戦国期三好政権の研究 増補版』清文堂、2015年)による。
- (13) 阿波国徴古雑抄巻五、〇撫養郷馬居七郎兵衛・大谷五郎太夫へ被仰出御定書。「阿淡年表秘録 巻一」『徳島県史料 第一巻 阿淡年表秘録』にも所収
- (14) 石躍胤央「幕藩制の成立と構造—阿波藩を素材にして—」深谷克巳・加藤栄一編『幕藩制国家の成立 講座日本近世史I』有斐閣、1981年、のち同『藩政成立史の研究』石躍胤央先生退官記念事業委員会、1998年
- (15) 鳴門市山田喜昭所蔵文書、鳴門市史編纂委員会編『鳴門市史 上巻』鳴門市、1976年
- (16) 仲野安雄『重修 淡路常磐草』名著出版、1974年。「淡路常磐草」は享保15年(1730)成立し、以後一部改定された。
- (17) 前掲廣山堯道「人口移動と古式入浜の開発」
- (18) 前掲渡辺則文「前近代の製塩技術」
- (19) 「安永以来諸御役場新二被仰付候分書抜」文化九申年七月三日、国立史料館編『徳島藩職制取調書抜 上』東京大学出版会、1983年
- (20) 徳島大学附属図書館所蔵「蜂須賀家家臣成立書并系図」、同史料については徳島大学附属図書館蜂須賀家家臣団家譜史料データベースを利用した。
- (21) 鳴門市史編纂委員会編『鳴門市史下巻別冊 鳴門辺集』鳴門市、1988年

- (22) 三好昭一郎「近世地方寺院の成立事情について—浄土・法華・臨済宗の場合を中心として—」『市民研究者フォーラム紀要』3号、2005年
- (23) 前掲『鳴門市史下巻別冊 鳴門辺集』
- (24) 国立国会図書館デジタルコレクション「阿波志」を利用した。
- (25) 前掲『重修 淡路常磐草』
- (26) 千葉乗隆編『木仏之留 御影様之留』同朋舎出版、1980年
- (27) 千葉乗隆編『安楽寺文書 上』同朋舎出版、1990年
- (28) 中川すがね「塩浜と塩の流通」『高砂市史 第二巻 通史編 近世』高砂市、2010年
- (29) 荒井神社所蔵荒井村文書、『高砂市史 第五巻 史料編 近世』高砂市、2005年
- (30) 松原秀明「塩屋御坊の成立」『新編丸亀市史 2 近世編』丸亀市、1994年
- (31) この点については、小野映介ほか「徳島県撫養地区における塩田開発と1596年慶長伏見地震の関連性」『日本地理学会発表要旨集』87、2015年を参照されたい。

#### 参考文献

武藤直「中世の兵庫津と瀬戸内海水運」林屋辰三郎編『兵庫北関入船納帳』中央公論美術出版、1981年

【付記】本稿は、2014～2015年度科学研究費補助金・挑戦的萌芽研究「前近代における地震活動期の研究—15世紀後半と16世紀末・17世紀初頭を中心に—」（研究代表者・矢田俊文）による研究成果の一部である。